

良質な建築・美しいまちづくりの仕組み →建築家が力を発揮する機会

デザインレビューやまちづくりのアドバイザーの担い手



JIAまちづくり会議
議長
連 健夫

■専門家の地位を脅かす1995年問題

「建築家の能力が高ければ機会も得られるし、良い建築ができる」という言がある。これは正しい。しかし、建築家の社会的ニーズが変化している状況の中、その機会は保障されてはいない。よく指摘される例に1995年問題がある。すなわちインターネット元年、Windows 95が発売された年であり、そのことにより情報が簡単に入りようになり、また個人から簡単に世界に発信できるパラダイムシフトが生じた。素人でも、専門知識や情報を簡単に得ることができ、必要以上に追及してくるモンスター〇〇が生じてきた。これは医療界や教育界においても同様で、結果、医者、弁護士、先生、建築家は以前のように特別な知識と情報を持つ尊敬すべき職能ではなくなったのである。したがって、この状況において、建築家が力を発揮できる機会、仕組みづくりに目を向ける必要がある。

■良質な建築をつくるための3つの動向

この機会が増える仕組みについて、3つの動向を見てみる。

1つ目は、神田順氏を中心とする建築基本法の制定活動。「建築は文化である」を理念法として取り入れる考え方。これであれば、公共建築も文化であり、設計者選定においてコストを判断基準とする入札ではなく、設計案の質に判断基準をおく設計コンペなどの形となろう。

2つ目は、五十嵐敬喜氏を中心とする建築基準法の集団規定を許可申請にする活動。建築基準法は数量的判断をベースとするが、建物の形態に関わる集団規定について裁量性のある許可申請にすることにより、地域性など質に関わる定性的な判断を取れ入れることが可能となる。計画内容に説得力がないと許可が下りないため、建築家が力を発揮することになる。

3つ目は、英国のCABE (Commission for Architecture and the Built Environment) が許可申請において実施しているデザインレビューを日本の実情に合わせて取り入れる日本版CABEの活動。この英国CABEのデザインレビューの判断基準は、①適切な場所での計画であること、②目的に応じた設計内容であること、③利用者がほこりを持って使うことができること、④二酸化炭素を最小限にするなど

環境に配慮されていること、⑤地域コミュニティに寄与すること、という誰でもが理解できる定性的内容である。このパネラーとして、建築家が力を発揮することになる。

■JIAにおける日本版CABE推進

日本版CABEを推進している団体としては、JIAと日本建築まちづくり適正支援機構がある。JIAは2012年度の事業計画において、〈公益法人としての組織再編と支部地域会の活性化〉の中で日本版CABEの推進が位置づけられ、「日本版CABEフォース」が設置された。2013年度は「重点施策」として〈地域に根差した公益事業活動の展開〉が挙げられ、日本版CABEタスクフォースは建築まちづくり委員会となった。この中で、行政向けに「コンペ・プロポーザル支援リーフレット」ができた。また「萌芽事例シート」を作成し、全国まちづくり会議を通して情報交換が行われている。

2018年度は、「重点施策」として(地域に根差した公益事業活動の拡充)を掲げ、「市民と専門家が加わる新たなまちづくり活動の仕組みとして日本版CABEを提唱して制度面の充実を働きかける」としている。都市まちづくり委員会と建築まちづくり委員会でデザインレビューの情報を共有するなど、日本版CABEの推進活動が行われている。

■デザインレビューやまちづくりのアドバイザーの担い手

JIAとは別に、昨年、一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構(JCAABE)が設立され、「認定まちづくり適正建築士」や「ADR調停人」の資格セミナーをスタートさせた。この新たな専門家がデザインレビューやまちづくりにおけるファシリテーター、トラブルにおける調停者の役割を担おうとしている。この活動には、専門家教育と専門性表示という2つの意味がある。この資格セミナーの受講条件に登録建築家や専攻建築士、JIA修復塾修了者などが設定されている。これは資格者の能力ベースのハードルを上げる意味と、連携の意味合いがある。この活動を通して、登録建築家等の認知の貢献や互いの資格取得の連鎖が期待できる。事実、認定まちづくり適正建築士セミナー受講のために登録建築家を再取得された例もある。仕組みづくりは行政との関係が大切であるが、今後、各団体の性格に応じた連携が力を発揮することが期待される。